



平成21年2月12日  
自動車交通局

**貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度検討委員会（第3回）  
議事概要**

1. 日 時：平成21年1月28日（水）10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎2号館 低層棟 共用会議室2A

3. 議事概要：

第2回検討会で提示した評価・認定基準（案）を基に試行した結果を報告するとともに、これまでの議論や試行結果等を踏まえた評価・認定基準（修正案）、実施主体に求められる要件及び実施方法（案）について検討した。

なお、主な議論は、以下のとおり。

- ・ 評価・認定基準（修正案）について、法令遵守事項は自己評価項目とし、上位事項を評価項目とすることは、安全に対する先進的な取組を評価できるため適当である。
- ・ 多段階の評価とすることは、認定を受けた事業者にとってもより高い目標が設定できるため効果的である。
- ・ 実施主体は、貸切バス事業についての知見を有し、中立的な組織が適当である。

4. 次回の開催：

次回の検討委員会については、2月26日（木）に開催することとなった。

**【連絡先】**

自動車交通局旅客課新輸送サービス対策室 島田、松野

TEL：03-5253-8111（内線：41263、41254）

03-5253-8573（直通）